

福島第二原発の建設反対と福島原発避難者訴訟に一生を奉げた早川篤雄さん亡くなる

檜葉町の宝鏡寺の住職、早川篤雄さんが、去年 12 月 29 日に逝去されました。享年 83 歳でした。

福島第二原発建設反対訴訟一原告団事務局長として

早川さんの反原発の原点は、福島第二原発の反対運動でした。地権者は、檜葉町は町有林と波倉地区、富岡町は、太田・下郡山・仏浜・毛萱地区でした。毛萱地区を除けば、田畑も少なく、反対の声も上がりませんでした。毛萱地区は地味豊かな田畑があって、とりわけ毛萱ネギが特産品でした。毛萱地区では総会で、福島第二原発の建設反対を決議して、富岡町議会に建設反対の陳情をしたりしました。建設賛成派は、親族・町職員・町会議員・県職員・県議会議員・国会議員と一緒に、反対運動の切り崩しを行いました。

反対運動に共感して、共に原発建設反対の運動に立ち上がったのは、福島県立高等学校教職員組合の先生達でした。先生達は原告になって、公有水面埋め立て訴訟や原子炉設置許可取消しを求めて、裁判に訴えました。1984 年 7 月 23 日の福島地裁は、「原告らの請求を棄却する。訴訟費用は原告らの負担とする」という不当判決をしました。1990 年 3 月 20 日に仙台高裁は、「主文 本控訴を棄却する」「原子炉施設を安全と判断した国側の原子炉設置許可処分は適法」とした一審判決を支持して、住民側の控訴を棄却しました。

早川さんは、原告団の事務局長として、反対運動の先頭に立ちました。

福島原発避難者訴訟一原告団団長として

原発事故で一時、町外への避難を余儀なくされ、2012 年に避難者が東京電力を相手に福島いわき支部に提訴した訴訟では、(早川さんは)原告団の団長を務めました。2022 年 3 月、最高裁で国の基準を上回る計約 7 億 3,000 万円の賠償を命じた仙台高裁の判決が確定しました。6 月には東京電力から謝罪を受けました。この訴訟の原告団事務局長の金井直子さん(57)は「(早川さんは)活動に取り組む姿勢は偉大で、生きて行く中で忘れられない出会いだ」と別れを惜しみ、原発政策が大きな転換点を迎えていることに触れ、「残された人たちが早川さんの遺志を継いでいきたい」と話しました。

「ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言の灯」と「原発悔恨・伝言の碑」

早川さんの活動の根底には、平和を願う強い思いがありました。境内の一角には 2021 年 3 月 11 日、東京・上野の東照宮から移設された「非核の火」がともされています。早川さんはこの火を「ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言の灯」と呼びました。ここで初めて、“原子力の軍事利用(核兵器)と平和利用(原発)が共に危険であり、人類を滅ぼすことにもなる”ことが結びついたので。

私は生前の早川さんと話をしたことがあります。私が「福島第二原発に反対した人について話しを聞きたいのですが」と言ったところ、早川さんは「今は忙しいです。しかし、伝言館にある資料は自由に使ってください」と言われました。



【今年の広島原爆の日の追悼集会であいさつする早川篤雄住職＝福島県檜葉町大谷の宝鏡寺で2022年8月6日、柿沼秀行撮影「毎日新聞」 2022/12/31】



【「ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言の灯（非核の火）」と「原発悔恨・伝言の碑」（檜葉町宝鏡寺）】